

職長・安全衛生責任者教育のご案内

標記教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	時間	会場	受付開始	申込締切日
1	令和8年7月13日(月) ～14日(火)	9:10～17:30 9:15～17:30	渡町台地域コミュニティセンター (佐伯市野岡町2丁目12-14)	9:05～	6月29日 (月)
2	令和9年1月26日(火) ～27日(水)	9:10～17:30 9:15～17:30	渡町台地域コミュニティセンター (佐伯市野岡町2丁目12-14)	9:05～	1月12日 (火)

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講資格・受講料等(税込)

テキストの改訂予定がありますので、最新の情報をご確認の上お支払いをお願いいたします。

種別	非会員			会 員		
	受講料	テキスト代	合 計	受講料	テキスト代	合 計
職長・安全衛生責任者教育	18,600円	1,650円	20,250円	15,600円	1,650円	17,250円
職 長 教 育	17,200円	880円	18,080円	14,200円	880円	15,080円
安全衛生責任者教育	3,700円	770円	4,470円	2,500円	770円	3,270円
◎修了証発送手数料(1事業所につき)500円を、上記合計と合わせてお支払いください。 【個人で受講の方はお一人500円】						

3 定員 24名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申 込 先	〒 876-0815 佐伯市野岡町1丁目4-19 広瀬ビル2階 (一社)大分県労働基準協会 佐伯支部 TEL:0972-22-5080 FAX:0972-22-5087
申込書提出先 本人確認書類	所定の受講申込書を、支部までご送付またはご持参ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、支部にもございます。 当協会での受講が初めてのの方は、氏名・生年月日の確認ができる本人確認書類(運転免許証等の公的書類)の写しを添付してください。
受講料等 支 払 先	講習開始10日前までに、 <u>受講料・テキスト代・修了証発送手数料の合計</u> を銀行振込または 支部窓口にてお支払いください。 大分銀行 佐伯支店 普通 1490552 名義 (社)大分県労働基準協会佐伯支部
修了証送付 について	修了証は 事業主宛 に、後日、簡易書留で郵送します。会社の住所・会社名(個人受講の場合は、個人宛)を記入した 定型郵便封筒(長3サイズ以下) を添えてお申込みください。 (切手貼付不要) 交付までには10～14日前後かかります。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ **受講料、テキスト代等はテキストの改訂等の事情により改定することがあります。**
- ④ 職長・安全衛生責任者教育は、建設業・造船業の方が対象ですが、その他の業種の方にもお勧めします。
- ⑤ 職長教育のみ修了済みの方には、安全衛生責任者教育のみの講習も行っております。

※参考事項

労働安全衛生法第60条の規定により、事業者(企業)は、職長(第一線監督者等)に対して、労働安全衛生規則第40条に定める項目について、12時間以上の教育を実施することが義務づけられています。

労働安全衛生法第60条により職長教育を事業者が行うべき業種は、次のとおりです。

①製造業(一部の業種を除く) ②電気業 ③ガス業 ④自動車整備業 ⑤機械修理業 ⑥建設業